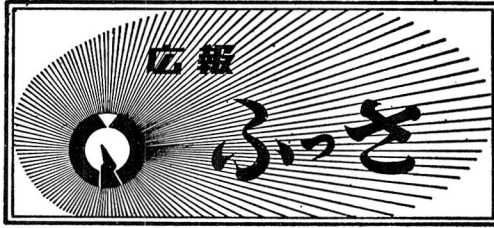


町の人口

昭和45年 3月1日現在  
 住民台帳人口38,127人

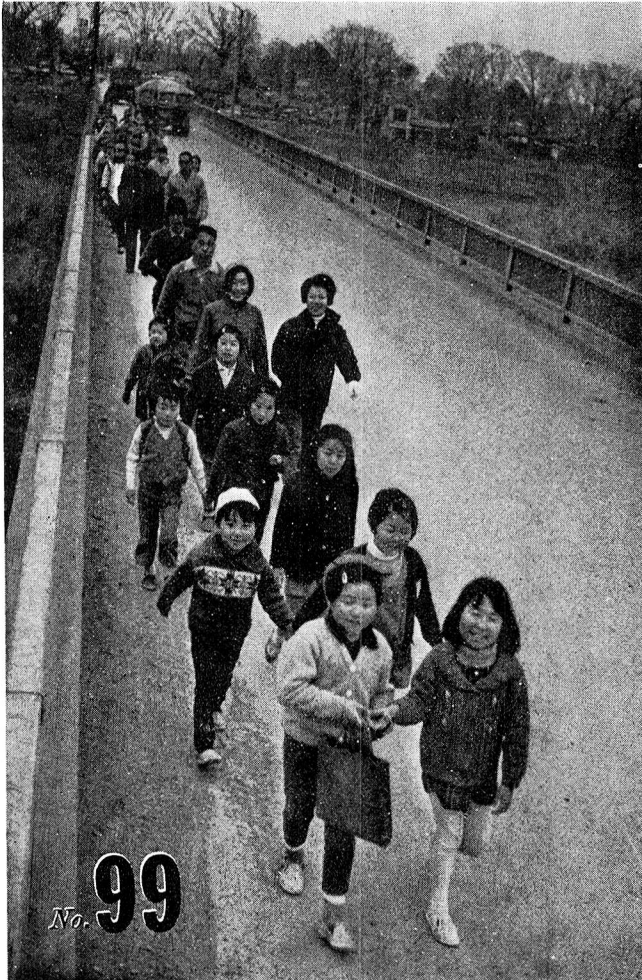
内	男	18,763人
	女	19,364人
	世帯数	11,421戸
	(増)	339人
2月中	(減)	219人



1970.3.30.

No. 99

発行所 福生町役場  
 発行兼 企画調査室  
 編集人  
 電話51-1511・内線221



早  
 春  
 を  
 歩  
 く

3月15日、早春の野山を歩こうと第4回歩け歩け運動がおこなわれました。

この日は早春とは思えないほどの寒さでしたが、こどもさんから老人まで約80名が参加、役場から草花丘陵までみんな元気に歩き、山頂でフォークダンスをしたり変りゆく町の姿を眺め美しい早春の景色を楽しみました。

みなさん、わたくしたち現代人は文明の進歩につれて次第に自分の足を最小限しか使わなくなり、からだはますますあまやかされ、今日ほど歩くことが必要なときはありません。

教育委員会では社会教育活動の一環として、これからもこの歩け歩け運動を続けますので、健康増進にまた日常生活の気分転換に多数ご参加ください。



# 秋までには待望の市制を実現

現在の地方自治法では市になる人口の要件は五万人以上となっていますが、以前には人口が三万以上でも市制が施行することができたので、全国には人口が五万未満の市が半数近くあります。

そこで、人口が三万をこえている全国の町が新市制実現全国期成会を結成し、人口が三万以上でも市に昇格できるよう運動を続けてきましたが、「人口が三万以上でも市制が施行できる地方自治法の特例法いわゆる三万都市法」がこんどの特別国会に議員立法として提案され三月二日に衆議院、四日には参議院を通過し成立いたしました。

このため、福生町もこの法律の適用を受けて市制を施行することができ、こととなりまますので、今年の秋を目標に準備を進めることになりました。

## 市になると

### どのようになると

町が市に昇格するといういろいろな条件が法律その他で定められており、国や都からまかされる仕事も多くなり、いろいろな面で変わります。

それでは市になるとどのような利害得失があるか紹介しましょう。

### 1 行政上、社会経済上そして対外関係に好影響

町と市ということの一般的感覚の相違、すなわち「市」ということは一段昇格した自治体に仲間入りし行政上、社会経済上において好影響を与えはかり知れない高度化への要素を非常に多く含んでいるといえます。

### 2 商業、金融面での信用や広告価値の増大

住民の経済活動面において、国民の一般的感覚として、また市は町よりも財力が豊かで、商工業振興、観光整備、特産品奨励等に努力しており、業界でも品の動きも激しく、研究も広く深く行なわれ品質も良いという一般的な考えがあります。したがって、市になることによって市内の産物、商品、経営に信用が付き広告価値が増大します。業界が繁栄すればさらに人が集り、レクリエーション施設も完備され、交通機関も発達し、文化施設が誘致されるという過程をたどることになります。

本年は町制30周年の輝かしい年を迎えました。市昇格への希望にみちた年を迎える事ができますことは誠に意義深いものがあります。

願ひれば一昨年の五月から全国30有余の町と共に地方自治法の一部改正の特例法、いわゆる三万都市法の成立を期してまいりましたが、各方面のご理解あるご援助により三月二日及び四日に衆議院ならびに参議院におきまして、全員賛成のもとに可決成立しました。この間、幾多の困難と起伏がありました。町議員各位におかれましてはこの運動に一致協力して尽力され、その功績は目覚ましいものがあり、全国の関係町はもとより関係各方面からその名声が高く評価されております。

私はこの努力に報いるためにまた国会において示されました国会議員の先生方のご好意に対しましても早期に市制を実現すべく積極的に準備を進めていきたいと考えております。このため、役場の機構につきましても所要の整備と拡充をはかり住民サービスはもとより健康で文化的な近代都市づくりに向けて邁進したいと思っております。

なお、市制施行にあたり広域行政の立場から隣接町との関係も慎重に検討を要すると考えます。合併問題につきましても昭和28年町村合併法の施行以来関係町の懸案事項とされその時どきの理事者と議会が常に努力を傾け今日に至るまで次第であります。わたくしもこの問題に対しあらゆる努力を尽くし、また議会において広域行政特別委員会を設けて積極的にとりこんでまいりましたが合併の問題はいろいろな困難と障害があり、各町の歴史的背景と住民の自治意識はこの問題をますます困難なものとしております。

## 市制施行にあたって

福生町長 石川 常太郎

現在、国の広域行政のあり方は、核となる市を中心とする広域都市圏の構想が強く打ち出され、共同処理方式による行政の合理的運営が推進されていますが、福生町は隣接町と併せてこの方法により庶務ごみ処理や消防行政あるいは下水道事業等を実施し成果をあげている現況であり、わたくしはこの際、隣接各町に対して福生町のあり方を説明し、合併に対する意志を表明し、各町のご意見を拝聴して、できうことならば、合併問題に有終の美を飾りたいと念願するものであります。

町民のみさんにおかれましてもこの問題につきましても限りのお力添えをいただきますよう強くお願いする次第です。

### 3 国や都からまかされる仕事が多くなり、行政規模は拡大され住民が便利になる。特に民生福祉行政が拡充される

法律や政令のほかには市長がしなければならぬ事務が定められていますが、市になる町よりもさらに実施すべき事務や事業が増大し、住民に対してよりよいサービスと多くの利益を与えることになります。

たとえば、福祉事務所の設置が義務づけられております。これができますといままで、西多摩事務

この法案は衆議院地方行政委員長から提案され、各党の賛同をえたのですが提案理由の概要はつぎのとおりです。  
本家は最近における急激な都市化現象および市町村の人口の実態を考へるべき普通地方公共団体の要件につき特例を設けようとするものであります。

現在の地方自治法の下においては、人口五万以上であって、所定の都市的要件をそなえていることにより市制が認められることになっておりますが、市となるべき普通地方公共団体の人口要件は、昭和29年6月に改正されるまでの長い間、三万以上であり、その後昭

所で扱った生活保護、児童福祉、老人福祉などの援護育成また更生事務はすべて市の福祉事務所に移管となり、事務能率はあがり、住民サービスができます。その他敬老金や都管住宅の申込みなど住民が都庁や西多摩事務所まで足を運ぶ必要も市役所で処理することができるようになります。

### 4 国や都の財政援助が期待できる

市になって、新たに実施すべき事務や事業が増えるに伴って、行

和33年4月および昭和40年3月にそれぞれ人口が五万以下であって、三万または四万以上であればこれを市とする特例が設けられたのであります。

市となるべき人口の要件は、このような終緯をへて現在に至っているのではありません。  
が、今日

全国市の人口の実態は五六四市のうち、人口五万未満のものが二六四で47%を占めており、三万未満で市を称しているものが26を数えている状況であります。  
他方、最近の社会変動にともなう人口の都市集中と都市化現象に

政規模が拡大され、財政規模も次第に大きくなるとともに事務機構の充実や、上級官庁である国や都の「町」と「市」との取扱上の違いすなわち格付けがあがることになりま。このことは行政上ばかりであらう財政上大きな利点となつていくと思われます。

### 5 市になるための条件

すなわち、国からの地方交付税各種補助金、起債(国から借り入れるお金)そして都からの各種補助金、交付金の算定基準が引上げられ行政水準が向上し、また事業の緊急度などが加味されるために市は町よりもはるかに優遇されま

より、人口三万以上であって、都市的形態をそなえた数多くの町村の出現をみるに至っており、このような市町村の実態は、今日のわが国の実態に即応した市町村の区

分の新しい基準がつけられることで、それができぬというだけの理由で、その間市界格の住民の要望を無視することは適当とは考えられないのであります。  
現に、比較的多数の人口を有し、都市的要件を十分にそなえております町村におきましては、人口五万以上の要件をみたすことは

市になるための条件は、人口が三万人以上、また人口集中地域が全体の七割以上、商工業その他の都市的な仕事に従事する人が7割以上などのほか、絶対的な要件ではありませんが、市としてそなえていなければならない都市的な施設を要求してまいります。  
都市的な施設とはつぎのものをいいます。  
一、国や都の官公署が五つ以上あること  
二、高等学校が三つ以上あること  
三、公私立の図書館、博物館または公園などの文化施設があること  
四、銀行及び会社の数が他の市にくらべおとろないこと

## 三万都市法の趣旨及び概要

できないうとしても、市を称して都市的施策の充実を努めていきたいとの期待を強く持っており、これらの要請に応えることも地方自治の本旨実現に資するわけではあります。  
本案は、このような考え方にともなうとして、最近の市町村の人口の実態や既存の市との均衡を考慮し、特に市街地的要素を考慮し、特に市街地的要素の強い町村について、市となるべき人口要件等につき特例を設けようとするものであります。

### 法案の内容

第一は人口が五万未満であつても、三万をこえ、かつ特に都市的

五、病院、診療所などが相当数あること  
以上、福生町はほとんど都市的要件をそなえておりますが、国や都が各種の施設をつくる場合など、その誘致には有利になりま

### 6 税金は変わりません

よく市に昇格すると税金が高くなる心配される方もありますが市になつても税金は変わりません。  
なお、町のときには申請書類などが西多摩事務所を経由していましたが、市になると直接都へ送付でき、財政上の問題などは都を経由することなく直接自治省に申請でき事務能率は向上します。

ては、市と町村の別に関する制度の改正がおこなわれるまでの間で、政令で定める期間中に申請がなされた場合は暫定措置としてこれを市とする。

その第二は、この人口は、最近に行なわれた統計法の規定による指定統計調査の結果による人口とすること。  
なお、本法の施行にあたり、本法制定の趣旨にかんがみ、都市的要件について、実情に即し、適切な配慮を行なうとともに、当該町村の人口増の増加傾向にとくに留意するよう要望いたしておきます。

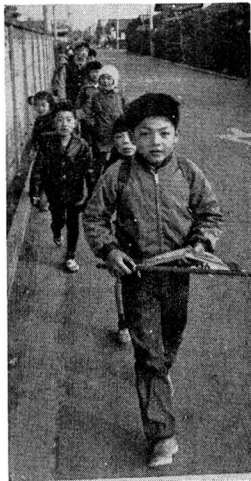
市になるための条件は、人口が三万人以上、また人口集中地域が全体の七割以上、商工業その他の都市的な仕事に従事する人が7割以上などのほか、絶対的な要件ではありませんが、市としてそなえていなければならない都市的な施設を要求してまいります。  
都市的な施設とはつぎのものをいいます。  
一、国や都の官公署が五つ以上あること  
二、高等学校が三つ以上あること  
三、公私立の図書館、博物館または公園などの文化施設があること  
四、銀行及び会社の数が他の市にくらべおとろないこと

# みんなで子どもを交通事故から守ろう

## —春は子どもの交通事故の激増期—

昭和44年度中、福生警察署管内の子どもの交通事故は、135件でこのうち2名が死亡しました。

子どもの交通事故は、寒さの厳しい1月、2月に比較して、屋外での活動が活発になる3月から毎年急激にふえますが、4月からは新入学児や保育園児が家庭からはなれ慣れない新しい生活がはじまりますので、みんなで、これらの児童を悲惨な交通事故から守りましょう。



### 運転者のみなさんへ

#### 子どもの姿は 徐行の合図です

道路交通法は、車を運転する人が守らなければならない事項として、つきそう人がいない学童や幼児が歩いてくるときは、一時停止をするか、徐行してその通行を保護するよう義務づけています。

▽子どもの姿は徐行の合図です  
いつでも止まれるようにしてください。

▽通路や横断歩道では安全速度を守ってください。

子どもは交通規則を十分知らないうえに危険についての判断力がしっかりつきません。そのため車を運転する人の想像もできないような行動をします。

こうしたことをいつも心がけて子どもの姿をみたら、いつでも止まれるように安全運転(徐行)をしてください。

### お母さん方の心得

1、口でやかましくいうより、実際に道路を渡ってみたり、回りかどでは右左をみて渡ることを教える。そして、事故防止の方法を子どもの習慣化までもっていく。

2、信号機のある横断歩道でも事故はあるということ。踏み切り警報器がなっているとき、また電車やバスの乗り降りするときの注意などについてもくりかえし教える。

3、子どもの交通事故は土曜日の午後と月曜日におこりやすい。

土曜日は一週間の緊張から解放されて、あしたは日曜日という気のゆるみが原因のようです。

また、月曜日に多発するのは、日曜日に遠出などして疲れていることが原因です。

4、登校、下校の際に、家や学校に忘れ物をとりにあわてて帰る途中の事故も目立って多いようです。

これは忘れものに心が集中し、自動車などに対する注意力がおろそかになるためです。

5、学習じゅくへの行き帰りの事故も多いようです。学習じゅくの多くは、夕食の前後に行なわれるため、空腹だつたり、早く帰ろうといそぐ結果、事故にあいやすいと考えられます。

6、学校への行き帰りは、できれば上級生をまじえてグループで行動できるようにする。

7、自転車車の相乗り事故もたいへん多いようです。子どもの体力では自分一人ですら十分な安全な運転が期しがたいのに、もう一人の重み加わるのでよるめいて事故にあっています。

### 事故原因は

#### とび出しがトップ

幼年少年の交通事故の原因はとび出しが最大の原因です。

とび出し事故は学校や遊び場からの帰り道や路上で遊びに夢中になって車の停止所要距離内にい出してしまふことですが、これは気分ゆるみや疲労で危険に対する心の準備をおろそかにさせ、周囲の状況を忘れてしまうからです。

つぎのような性格の目立つ子どもさんには特に注意してください。

- ・おちつかない
- ・おこりっぽい
- ・おとなしすぎる
- ・元気すぎる



### あぶない少年のオートバイ

#### すでに五人が死亡

東京都内における死亡事故のうち二輪車(オートバイ)によるものが最も多く27%をしめています。

福生署管内でも、今年に入り二月までに6人が死亡し都内で最悪の記録となり、現在交通安全特別強化対策がとられていますがこのうち4人は少年のオートバイによる交通事故です。

どうかオートバイを所有するご家庭、商店、会社、事業所ならびにこれを運転するみなさんはオートバイは死につながるきわめて危険な乗りものであることを十分認識し、つぎの点にご注意ください。

- 1、ヘルメットを必ず使用すること
- 2、安全運転に心がけることや無理な追い越しは死につながることを十分認識すること
- 3、機能点検を十分すること

### オートバイ

#### 死亡事故例

少年二人乗騎無免許オートバイ電柱へ衝突  
1月14日深夜二人の少年はオートバイに二人乗りでドライブに出かけた。いずれも無免許で猛スピードで

あぶないオートバイ・あぶないオートバイ・あぶないオートバイ・あぶないオートバイ

# 福生地区消防組合が

## 消防署を設置

### 2月10日から救急業務を開始

福生地区消防組合議会は、2月10日第一回組合議会臨時会において消防署の設置を議決しました。

また、消防署の開署と同時に新鋭救急車を設置し、救急業務を開始しました。

この救急車は、定員8名で、人工生器、超短波無線装置、クーラーなどを装備した最新型の救急車です。

救急車はこのようなときにご利用ください。



- 一、火災・地震その他の災害でケガ人や病人がでたとき
  - 二、交通事故でケガをしたとき
  - 三、人の多勢集る場所でのケガ人や急病人のあるとき
  - 四、人の多勢集る場所でも赤ちゃんを産みそうになった人がいたとき
  - 五、学校、公園、あるいは運動競技をしてケガ人がでたとき
- 要請はつぎの要領で
- 一、局番なしの一一九で「場所」「目標を」はっきりと

- 二、ケガか「急病」か「状況」を正しく、また男女の「性別」「年齢」をあわせてお知らせください。車の下じきになっているようなときは、救急車のほか消防車も出動して助け出すことを行ないます。
- 三、屋内に傷病者がいるときは、家族や関係者の方は近くの道路へ出て案内してください。



## 春休みの青少年に暖かい助言と指導を

卒業式も終って、進級される方進学される方、就職される方それぞれに休みを過ごしておられることと思います。

この休みは、子どもたちにとりて緊張から解放された時期でありそれだけに問題の起りやすい時期です。

一、痴かん——小学生の被害がかなり見られます。一人での遊び知らない人との関係について、誘いなどおわけて注意してください。

二、シンナーの問題——中毒の症状になってしまっている者については、できるだけ早く保健所、児童相談所、教育委員会、警察、などにご連絡ください。また、販売をされている方は、売るとき、十分注意してください。

三、交通事故関係——いつも注意

四、危険な遊び——中学生などがバイク等をいたずらしたり、乗ったりすることがあります。危険です。やらめましょう。

働く青少年のあるご家庭へ

▽働く少年については、就職後の生活について、子供とともによく考え、希望をもたせ親と子がなんでも話し合える明るい家庭環境をつくりましょう。

職場のみなさんへ

▽初めて社会に巣立つ少年には雇用主をはじめ、職場の人たちは明るい職場づくり、職場の人たちが安心配ことを持たせたいようよい相談相手になってください。

▽職場の先輩たちは、未成年の喫煙、飲酒は法律で禁止されているうえ、非行化へのきっかけとなるので、少年には、酒やたばこをすすめず、また休日や余暇の正しい過ごし方を指導しましょう。

## 二 寄付

一金四万円

塩谷製作所(福生町熊川一八〇七)の製作愛好会のみなさんがチャリティダンズパーティーを催し、費用の中から社会福祉協議会に寄付されました。

一金一万円

今年小学校に入学する生活に困った児童にあげてくださいと社会福祉協議会に送付、住所、氏名不詳

## あぶないオートバイ・あぶないオートバイ・あぶないオートバイ・あぶないオートバイ

暴走中ふとしたはずみからハンドルをとられ、歩道へ乗り上げ電柱へ激突、二人は路上へたたきつけられ、一人は即死、一人はひん死の重傷を負った。

少年のバイクが歩行者にひん死の重傷を与えた後死亡させた例

1月16日朝、高校生U君は、通学用バイクで路地を進行中、前方の三人の歩行者のわずかな間を進行しようとしたと、約30km/hの速度で近づいたとき、バイクの排気音に驚いた婦人が左へ避けたためバイクのハンドルに接触、路上に転倒して頭部を路面にたたきつけ意識不明となり死亡

少年のオートバイ同志が正面激突で一名死亡、一名重傷

1月30日夕方秋多町で、ちよど小雨が降りだしたため自動車四台が連続安全運転していたが後方から早く家に帰ろうとしたH君16才は無理してこの四台を超越したところ、前方からきた少年C君16才のバイクと正面激突、C君は死亡H君は重傷

トラックに追突した死亡事故

2月2日通勤のオートバイで元気に出かけたY君は信号待ち停止中のトラックに気付かずノブブレーキのまま右後部へ激突、脳挫傷と内臓破裂で間もなく死亡

# 第五小 校歌 校章

昨年四月多摩河原に開校した第五小学校では、卒業式までには校歌を作成したいと準備を進めていきましたが、このたび、校旗、校章校歌が完成し、3月25日第一回卒業生のみなさんは、ま新しい校旗と校歌に送られながら卒業いたしました。



## 校章

全体の形は第五小学校の「五」の意をあらわす「五弁の花」を形どり、五弁は花弁でなく、「れんげ」の葉を象ったものであり、中央の円は「れんげ」の花をあらわす。

れんげは創立当時の学校の周囲の田一面に咲いていたものであり常に創立当時の意気や理想を思いおこすよう意図されている。

製作者  
東京学芸大学助教  
新井秀一郎先生

## 校歌

作詞 若下伴蔵  
作曲 田村四郎  
三野実義  
青空を きょうも浮かべて  
絶え間なく 多摩は多摩は流

## 進学状況

種別	男子	女子	計
卒業者数	225	234	459
高等専門学校	0	0	0
普通	70	63	133
商業	0	15	15
工業	28	0	28
農畜家	4	17	21
計	102	95	197
私立	72	111	183
普通	2	6	8
商業	33	0	33
工業	107	117	224
計	107	117	224
定時制	1	0	1
訓練学	4	10	14
種職	9	9	18
家業	0	2	2
家事	0	1	1
未定	2	0	2

本年度の卒業生は一中が二七七名、二中が一八二名で合計四五九名が高校へ実社会へと巣立っていきました。進学面では92%が進学し、うち都立高校は43%、私立高校は49%でした。

今年度の都立高校は多くの入学辞退者がでて、学校群制度が大きなき問題となりましたが、一中二中ともこの傾向はほとんどありません。なお、男女とも商業科や農畜関係への進学は少なく普通科への進学が多いのは昨年と同じ傾向です。

# 92%が進学

## 多い普通科高校への進学

昭和44年度中学卒業生の進路状況

(2) 絶え間なくからだきたえて  
手をつなぎともに伸びよう  
第五 第五 福生第五小学校

(3) たくましく心をだてて  
肩を組みともに進もう  
第五 第五 福生第五小学校  
むさし野に 風はかおりて  
開けゆく 福生 福生ふるさと  
美しく強く正しく  
新しい世界さすこう  
第五 第五 福生第五小学校

## にぎわう春の植木市

町に縁をと福生町苗木植木組合による春の植木市が3月20日から3日間福生農協前でおこなわれました。春を告げる色とりどりの美しい鉢物をはじめ約4,000点が出されましたが、集った人は約1,000人、市価よりも3割安という値段のため、遠くは埼玉県や南多摩、八王子方面のお客さんも多数見えてなかなかの盛況でした。なお、値段は最高2万円から200円まででしたが最も人気のあったのは700円前後のもので、梅、かいどう、つつじなどがとぶように売れていました。



## 高校 相原 高校 陸協 が優勝

### 第17回 福生断郊継走大会

福生町陸上競技会、西多摩郡陸上競技協会及び福生町教育委員会主催による第17回羽村

草花丘陵自然公園断郊継走大会は3月1日、一般27チーム、高校25チームが参加しておこなわれました。当日は晴天に恵まれましたが、前日は大雪だったため、草花丘陵は雪の難所となりましたが、各チームとも5人の走者が継走し、熱戦が展開されました。3位までの成績はつぎのとおりです。一般 1位 昭島陸協 1時間42分51秒 2位 リッカーミシン 1時間46分45秒 3位 太田アスレチッククラブ 1時間48分14秒 高校 1位 相原高校 1時間45分32秒 2位 豊岡高校 1時間48分13秒 3位 鶴見工業高校 1時間49分16秒

